

令和6年度(2024年度)第2回吹田市青少年問題協議会会議録(要旨)

開催日	令和6年9月18日(水)	開催時刻	午後3時～4時20分
場 所	子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階 会議室		
出席者	赤尾会長、尾崎副会長、大嶋委員、塩路委員、森田委員、梅村委員		
欠席者	説田委員、福田委員		
事務局	大川青少年室長、市場青少年室参事、曾我青少年クリエイティブセンター館長、前田青少年室主幹、宮本青少年室主幹、荻野青少年室主査		
傍聴者	なし		
案 件	(1)子ども・子育て支援審議会について (2)こども計画について (3)その他		
事務局	令和6年度第2回青少年問題協議会を始めさせていただきます。本日は、説田委員と福田委員から欠席のご連絡をいただいております。それでは、ただ今からは、会長に進行をお願いしたいと存じます。		
会長	本日の傍聴希望者の確認をさせていただきます。傍聴希望者はいらっしゃいますか。		
事務局	本日傍聴希望者はいらっしゃいません。		
会長	本日の会議の資料について事務局から説明をお願いします。		
事務局	【配布資料の説明】		
会長	案件1「子ども・子育て支援審議会について」事務局から説明をお願いします。		
事務局	<p>こども基本法が制定され、子供施策の基本的な指針、重要事項のほか、少子化対策、子供・若者、子供の貧困対策などを示す「こども大綱」を勘案して、こども計画を定めるよう努めるものとされています。</p> <p>本市の「こども計画」の策定については、児童部の所管する「子ども・子育て支援審議会」に諮問答申して、まとめていくという流れで進めてまいりました。また、こども計画に含まれる「子ども・若者計画」については、青少年問題協議会の委員の皆様のご意見をいただきながら、いただいた意見については児童部に伝えて、最終的には1つの計画にまとめていただくという流れで考えていました。</p> <p>しかしながら、子ども・子育て支援審議会の委員から、「子ども・子育て支援審議会には、青少年分野に係る委員が含まれておらず、審議が困難になるのでは」といった声が寄せられ、どのように進めるべきかを両事務局で調整させていただきました。</p> <p>資料1の「子ども・子育て支援審議会条例」をご覧ください。条例第2条では、委員の構成を定めており、第3条では、臨時委員の規定があります。臨時委員は、特別の事項を調</p>		

	<p>査審議するため、市長が必要と認めるとき、若干名臨時委員を置くことができる。また、臨時委員は市長が委嘱し特別の事項に関する調査審議が終了したときに解職することが定められています。</p> <p>青少年の施策や課題等に明るい方を臨時委員にということで、事務局として赤尾会長、尾崎副会長に臨時委員をお願いし、快諾をいただきました。8月27日(火)に開催されました第3回吹田市子ども・子育て支援審議会には、この臨時委員として正式に赤尾会長、尾崎副会長に参加いただいていますので、この場を借りて、ご報告をさせていただきます。急な依頼にもかかわらず、お引き受けいただきありがとうございます。</p> <p>引き続き、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>案件1「子ども・子育て支援審議会について」、委員の皆様、何か御質問等ございませんか。</p> <p>特にないようですので、案件2「こども計画について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>子ども・子育て支援審議会において配布資料2と3が配布され、資料2「吹田市こども計画の策定にあたっての現状分析・課題検討」については、子育て政策室から説明がありました。</p> <p>青少年室としては、資料3「吹田市こども計画策定に関するアンケート【高校生以上】集計」について、報告させていただきました。</p> <p>その際、委員より5つのご質問をいただきました。参考資料でお配りしている資料がその内容となります。1つ目は、「吹田市に居住していない方が大半となっているが、市に取り組んでほしいこと、市役所の行っている事業、ゆいぴあを知っていることなどについては、吹田市民と吹田市民以外を分けるほうがいいのではないか」。</p> <p>2つ目は「吹田に居住していない回答者が多いので、吹田市のことを知っている対象者に聞くと結果が変わるのではないか」というご意見でした。回答としましては、吹田市自治基本条例の市民の定義は、本市に住んでいる方、在学・在勤している方となっているため、アンケートの対象は本市に住んでいる方、在学・在勤している方にしています。また、吹田市の施設利用については、吹田市に住んでいる方以外の在学・在勤の方も利用できる施設もございますので、吹田市に住んでいる方だけに限定せず実施させていただいております。</p> <p>3つ目に、「相談機関について、教育センターが上位であるのは15歳から19歳の回答が74.9%あるためであると考えますが、高校生の回答が多く、本当に若者全体の意見となっているのか違和感がある。回答者の偏りを踏まえた集計となっているのか知りたい。」というご質問がありました。市内の高校に協力をいただき、学校の授業でアンケートを実施していただいたりしたことから、当該年齢層の回答が多く集まり、集計結果については集まった回答の実数を集計したものとなっています。</p> <p>4つ目に、「対象は15歳から39歳にアンケートをしているが、15歳未満はこども計画の対象外なのか。中学校の協力はなぜ得ようとしなかったのか。」というご質問でしたが、15歳から39歳にアンケートをした理由は、義務教育修了後は、支援機関が少なくなる年代となる高校生年代からを対象年齢と設定したものです。中学生以下のアンケートについては、小学生・中学生を対象にしたアンケートを児童部が実施すると聞いております。</p>

	<p>5つ目に、「自治会の加入率が低下しているが、土曜学校などの取り組みをしていると多くの子供が参加しているため、参加しやすい行事であれば参加が増えると考えている。」というご意見をいただきました。各小学校区の青少年対策委員会や中学校区の地域教育協議会では、それぞれの地域の実情に応じ、スポーツや文化活動など、様々な体験活動の場を提供いただいています。引き続き、地域の団体の方々の協力を得ながら、子供たちに身近な小学校区や中学校区で、安心して安全に過ごせる場の提供に努めてまいります。</p>
会長	<p>子ども・子育て支援審議会に出席された感想はいかがでしたでしょうか。</p>
委員	<p>子ども会が衰退しているということで、子供が地域に根付いていないのではないかという意見がありました。子ども会の数は減っていますが、意識が変わり群れるということが減ってきて、そうではない形で地域と子供はつながっています。</p> <p>太陽の広場や地域の学校(サタデースクール)を実施すれば、興味があれば子供達はたくさん参加しています。地域のことを把握して議論していただきたいと思います。</p> <p>アンケートについては、在住者と在勤者を分けて質問することが必要だと思います。</p> <p>それから、吹田市の不登校の児童が増えているという話がありました。今後、我々も現状を知っておかなければならないと思いました。</p>
会長	<p>各委員から、青少年問題協議会の課題や取組について、ご発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>まず、青少年というのは、何歳から何歳までなのかを教えてください。それから、こども計画はどれくらいの関係部署が関わっているのか教えてください。</p> <p>子供達と地域の問題について、PTAの話になりますが、PTAに入らないという人が増えています。保護者が自分の生活で手一杯で、役にあたるのが嫌だという方が多いです。PTAの在り方を検討することが課題となっています。不登校の問題については、今年度PTAで不登校についてのフォーラムを開催し、交流会などの情報提供の場を設けることを考えていまして、団体同士が繋がって実施していけたらと思っています。</p>
事務局	<p>青少年は、法令上の定義はありません。国の青少年育成推進本部の定義では、概ね30歳未満となっています。乳幼児期、学童期、思春期、青年期と定義づけております。</p> <p>こども計画については、こども計画推進委員会において、庁内の室課が参加し進めています。児童部の子育て政策室、子育て給付課、家庭児童相談室、のびのび子育てプラザ、保育幼稚園室、こども発達支援センター、すこやか親子室、地域教育部の放課後子ども育成室、青少年室、青少年室青少年クリエイティブセンター、都市魅力部の地域経済振興室、福祉部の生活福祉室、学校教育部の教育未来創生室、学校教育室、教育センター、市民部の人権政策室、健康医療部の地域保健課で構成されております。</p>
会長	<p>PTAについては、事務局はどのように考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>PTA協議会の窓口は地域教育部のまなびの支援課になります。社会情勢として、共働き世帯が増えており、PTAだけでなく自治会や子ども会なども、役員や世話役などの担い手がいけないという点は同じだと思います。働いているから地域のコミュニティに時間を割く</p>

	<p>ことができないという問題は吹田市だけの問題ではなく、他の市町村も悩んでいるところだと思います。共働きで働いて両方で稼いでいるご家庭に税金を投入して、そこに恩恵があり、自分たちは働かずに自分の子供を見るというところには手立てがないという議論がだされることもあります。働いていない保護者の方も介護等があるので、地域活動にでられないこともあります。子供の見守り活動でも働いているので行けないという軋轢があつたりしますので、非常に悩ましい問題だと思います。ニュースで他市ではPTAが解散という流れも見られますが、今後どんな支援が望まれているのかということを考えていかなければならない時期なのかなと感じています。</p>
委員	<p>吹田市においても、ボランティア移行している学校もあり、過渡期にあります。形にこだわらず、どうすれば上手くつながっていけるのか、方法を考えていければと思います。</p>
委員	<p>子ども会がある地域もあれば、ない地域もありますが、ないからといって無関心なわけではなく、地域教育協議会や青少年対策委員会の行事は参加者が増えています。そこに関わる方の年齢層は高くなっています。地域も保護者も無関心ではないのですが、手が回らないというのが課題だと思います。地域コミュニティについて、世代交代が上手くできていないと感じます。地域が色々としていただいているのですが、学校としては働き方改革で土日出勤できないなどできないこともあります。学校も変わってきており、事務的なことは学生ボランティアを取り入れていく方法も模索していかなければならないと思います。役をすればしんどいという思い込みがあり、やっていたらやってよかったと思っただけのはずなのですが、なかなか踏み込んでいただけないのが現状です。</p>
会長	<p>子ども会についてはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>子ども会については、コロナ禍で行事ができなかった時期が続き、世話役の交代ができていない状況です。自治会に子ども会が存在しない地域もでてきています。地域のスポーツクラブについて、私はキックベースボールに携わっていますが、だんだん参加者が減ってきています。子供達は、土日は家の行事を優先しているようで、出席率が低いです。</p>
会長	<p>子ども会について事務局はいかがお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>全国的に子ども会の数は減っており、現在、吹田市での加入率は1割となっており、地域によっても状況が違います。子ども会が最盛期であった40年ほど前と比べて、子ども会以外の行事、例えば吹田市も後援しているボランティアやNPOの行事がたくさんあり、子供にとっては選択肢が増えています。時代が変わってきた背景に、今までのやり方では子ども会が立ち行かなくなっている理由があると思います。</p>
会長	<p>他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>アンケートの数字については慎重に扱ってほしいと思います。例えば、吹田まつりの時は、カウントを取る術がないので旭通会場・江坂会場・南千里会場の来場者を推計し、5万人から6万人と言われていました。すいたフェスタは、万博公園で実施し、来場者をカウントし実数が出るので、2万人くらいとなります。カウントの方法が変わっているのですが、</p>

委員	<p>数字だけ示すと、参加者数が減っているということになりますので、数字の扱いには慎重にさせていただきたいと思います。それから、社会的背景により、共働きの多くなり、学校は働き方改革で先生方が地域に出てこられなくなっているということを我々が認識しなければいけません。昔はこうだったのということは言えません。子供達をしたいことを親もさせてあげたいということについて、地域がどう関わるのかという点がポイントだと思います。また、リトルリーグやサッカースクールでは、保護者がお茶の準備等を必ずします。そういう風にもっていけるように環境を変えることが必要だと思います。抽象的になりますが、地域の中でもそういったことが大事になるのかなと思います。青少年問題は、目には見えないですが、青少年問題というのは何かということを見つけながらこれからやっていかなければならないと思います。</p> <p>PTAや子ども会について、会長などの役をするのは嫌だけれど、役をしないで、ボランティアとして手伝いをするということであればしてもいいという人が多いです。共働きの多くて、自分のことで手一杯ということになります。若い人の意見も大切ですが、ある程度経験のある人の意見も重要です。</p> <p>それから、子供の参加する行事についてですが、ペーパーレス化してメール等で案内している場合、親が子供に伝えていないことがあります。また、逆に印刷して紙で全校生徒に配っても、親に見せていないということがあり、子供たちを募集するのはとても難しいと感じています。</p>
委員	<p>不登校についてですが、各校に教育支援教室を設置していく動きになっていますが、課題としてはエアコンがないので環境整備が必要です。</p> <p>それから、不登校の子がつながりを持てるようにすることが重要で、フリースクールに行くことでできるだけ出席認定するように話をしています。中学校を卒業したら、学校は追跡調査できないので、手を出せないのが現状です。不登校であっても、進路の幅が広がっており、通信制の高校へ行き大学へも行けるので、落ち込む必要はないということを進路指導では伝えていきます。</p> <p>統計を見ると、不登校で、進学したけれども、次のステップでもしんどくなるということはあるので、次にどのように声かけしていくのかという課題があります。</p> <p>小・中学生のアンケートについてですが、生の声を聞くということであれば、中学生の主張大会が実施されています。また、子供議会をしたらいいのではないかと思います。大阪府では、中学生サミットをしていますので、吹田市版で実施したら色々な意見がでてくるのではないかと思います。</p>
委員	<p>PTAの話ですが、良い状況もご報告させていただきたいと思います。保護者の中には、善意のある人もたくさんいます。これであればやってもいいということや、会費を払っているだけでも立派な活動ですということを伝えていくことで、募集していた人数よりも多くの人が集まったという実績がありました。大人の関わる人にも選択肢を増やし、少しでも善意を拾っていけば、これからは変わらず続けていけると思います。</p>
事務局	<p>太陽の広場を地域で実施していただいておりますが、フレンドさんのなり手が少ないという地域もありますが、地域によって様々なやり方をしています。1時間でもいいから手伝ってほしいということで、選択肢を増やすとそれならばできるという方もできます。また、</p>

<p>会長</p>	<p>自治会では、役員になるのは難しいという場合には、その分を会費に積むというシステムをつくっているところもあります。</p> <p>PTA や子ども会、不登校の問題等、様々なご意見をいただきました。これから新しい枠組みの中でそういった問題について考えて、今後議論できればと思っております。それでは次第最後の「その他」ですが、事務局からお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>9月 25 日に開催予定の子ども・子育て支援審議会では、こども計画の素案が示される予定です。この審議会には、赤尾会長、尾崎副会長が出席される予定です。次回の青少年問題協議会では、素案をもとに、皆様のご意見等をいただく場とさせていただきたいと考えております。委員の皆様には改めてご連絡させていただきます。また、本日議論いただいた内容のこと、それ以外のことでも、何かありましたら事務局まで言っていただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>次回は、こども計画の素案について委員の皆様からご意見をいただくということで進めてまいりたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>【青少年室長挨拶】</p>
<p>会長</p>	<p>本日の会議はこれで終了いたします。</p>